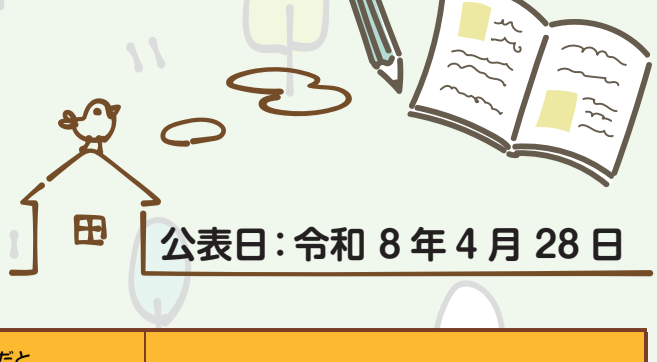


阪南市立 児童発達支援センターたんばぼ園  
事業所における自己評価結果(公表)

公表日: 令和8年4月28日



	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1 訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	2		訪問先施設での活動や教材を尊重し、その環境の中で児童の様子を把握しながら支援をおこなっております。必要に応じて支援方法や関わり方をその場でお示しし、訪問先と連携しながら児童にとって最適な支援となるよう努めてまいります。	
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、訪問支援員が1人以上配置と定められております。COMPASSでは資格や経験等を考慮して訪問支援員を配置しております。	
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	2		PDCAサイクルに基づく業務改善については、職員が目標設定や振り返りに参加できるよう、定期的な共有や意見交換の機会を設けております。今後は、より多くの職員が主体的に参加できる体制づくりを進め、業務改善の質向上に努めてまいります。	
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		保護者向け評価表を通じてご意向やご意見を把握し、内容を職員間で共有したうえで業務改善に反映するよう努めてまいります。今後も、いただいたご意見を丁寧に分析し、支援内容や運営体制の向上につなげてまいります。	
	5 従業者の意見を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		従業者の意見を把握するため、定期的な面談やミーティングを通じて意見交換の機会を設けております。いただいた意見は運営上の課題整理や改善策の検討に活用し、業務の質向上につなげてまいります。	
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	1	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	2		職員の資質向上を図るため、外部研修の受講機会の確保に努めております。また、法人内での研修開催や情報共有の場を設け、支援に必要な知識と技術の向上に取り組んでおります。今後も継続的な学びの機会を充実させ、支援の質向上に努めてまいります。	
	8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		個々の児童に対するアセスメントを実施し、児童と保護者のニーズや課題を客観的に整理したうえで、訪問支援計画を作成するよう努めてまいります。今後は、アセスメント内容の精度向上と計画への適切な反映を継続し、より効果的な支援につなげてまいります。	
9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		児童発達支援管理責任者が作成した支援計画は訪問員と共有し、計画に沿った支援がおこなえるよう努めております。また、訪問先施設の担当者や担任の先生方の情報やご意見を把握し、児童の状況や保護者のニーズとあわせて計画に反映できるよう努めてまいります。		
10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		訪問先施設の担当者や担任等と連携し、意向や支援上の課題を共有したうえで、保育所等訪問支援計画に適切に反映するよう努めてまいります。		
11 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		保育所等訪問支援計画については、関係職員間で内容を共有し、計画に沿った支援をおこなっております。今後は、共有方法の整備と確認体制の強化を図り、計画に基づく一貫した支援の実施に努めてまいります。		
12 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		アセスメントについて、保護者様からの聞き取りに加え、日々の訪問の中で訪問先の先生方からうかがう内容も踏まえて計画を作成しております。今後はご家庭と訪問先の方の情報を丁寧に取り入れ、児童に合った支援につなげてまいります。		
13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2		保育所等訪問支援計画の作成にあたっては、ガイドラインに示されている具体的な内容を踏まえつつ、子どもの状況や訪問先施設の意向に応じた支援内容を設定するよう努めております。		
14 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		訪問支援計画については、関係職員間で内容を共有し、計画に沿った支援をおこなっております。今後は、共有方法の整備と確認体制の強化を図り、計画に基づく一貫した支援の実施に努めてまいります。		
15 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2		支援開始前には職員間で打合せを実施し、その日の支援内容や役割分担を確認したうえで、連携した支援をおこなっております。今後は、打合せの質と共有体制の充実を図り、より一貫性のある支援提供に努めてまいります。		
16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	2		支援終了後には、職員間で振り返りの打合せをおこない、その日の支援内容や児童の様子、気付いた点を共有するよう努めてまいります。共有した内容は次回以降の支援に活かせるよう整理し、継続的な質の向上につなげてまいります。今後は、振り返りの精度と共有体制の強化を図り、より効果的な支援提供に努めてまいります。		
17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援方法を尊重して支援を行っているか。	2		訪問支援の実施にあたっては、訪問先施設の理念や支援方針、日々の実践方法を尊重し、施設の環境や担任の先生方のご意向に配慮したかたちで支援をおこなうよう努めてまいります。また、事前の情報共有や当日の打合せを通して、訪問先の支援方針と当事業所の支援が矛盾しないよう調整し、児童にとって一貫性のある支援となるよう心がけております。今後は訪問先との連携をより強化し、相互理解のもとでより良い支援につなげてまいります。		
18 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2		毎回の支援について記録を徹底し、児童の様子や支援内容、気付いた点を整理して残すようしております。これらの記録は、支援の振り返りや課題の抽出、次回以降の支援方法の改善に活用いたします。今後は、記録の質と活用方法の向上を図り、継続的な支援の質向上につなげてまいります。		
19 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2		保護者様および訪問先施設のご意向について、定期的なモニタリングや情報共有を通じて確認をおこない、その内容をもとに支援計画の見直しの必要性を判断するよう努めております。必要に応じて計画の修正をおこない、児童の状況や環境の変化に応じた適切な支援が継続できるよう取り組んでまいります。今後は、モニタリングの質と頻度を高め、より効果的な支援の実施に努めてまいります。		
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのごどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	2		サービス担当者会議や関係機関との会議には、当該自動の状況や支援経過を十分に把握している職員が参加するようにしております。児童の特性や支援上の課題、訪問先での様子などを適切に共有できるよう、事前の情報整理や職員間での確認もおこない、会議での検討がより効果的なものとなるよう努めてまいります。今後は、関係機関が深い職員が確実に参加できる体制を整え、関係機関との連携強化と支援の質向上に取り組んでまいります。		
21 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		地域の保健・医療機関、福祉サービス、保育・教育機関などと連携できる体制づくりに努めており、必要に応じて情報共有や調整をおこなっております。今後は関係機関との連携を強め、地域全体で子どもと家庭を支えられるよう取り組んでまいります。		
22 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2		就学時の移行にあたっては、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、児童の特性や支援内容、これまでの支援経過について情報共有を行い、相互理解を深めるよう努めております。必要に応じて、関係機関との打合せや引継ぎの場を設け、学校側が安心して受け入れられるよう調整をおこなっております。今後は、就学移行時の連携体制をさらに強化し、児童が新しい環境へスムーズに适应できるよう支援してまいります。		
23 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2		支援の質向上を目的として、必要に応じて専門家や専門機関から助言を受けたり、職員が外部研修へ参加できるよう積極的に取り組んでおります。外部の知見を取り入れることで、支援方法の見直しや新たな視点の獲得につながり、日々の支援に反映できるよう努めてまいります。今後は、専門的な学びの機会を継続的に確保し、職員のスキル向上と支援の質のさらなる向上を目指してまいります。		
24 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等には、地域の支援体制の向上や情報共有を目的として、積極的に参加するよう努めております。		
25 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	2		日頃から、児童の様子や支援の状況について保護者様と丁寧に情報を伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を深めるよう努めております。保護者様からの気づきやご家庭の様子も積極的にうかがい、支援に反映できるよう心がけてまいります。		
26 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等が参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2		外部の専門職を招いた講習会や保護者様同士が話し合える交流の場を設け、学びと相談の機会を広げております。今後は家庭と事業所が協働して児童の成長を支えられるよう、学びの機会の充実と情報提供の質向上に努めてまいります。		
27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2		運営規程や利用者負担については、契約時や重要事項説明の場面で内容を丁寧に説明するよう努めております。特に費用面や手続きに関する不安に配慮し、資料を用いて分かりやすく説明し、質問にもその都度お答えするよう努めております。また、変更が生じた際には速やかに情報提供をおこない、安心してサービスを利用できるよう配慮してまいります。今後は説明の分かりやすさと丁寧さの向上に努めてまいります。		
28 訪問先施設に対して、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		訪問支援を実施する際には、訪問先施設に対して、事業の趣旨や訪問支援の目的、支援の進め方などについて事前丁寧な説明をおこなうよう努めております。施設側が安心して受け入れられるよう、支援内容の方針や日々の保育の流れと調和することを重視し、必要に応じて追加説明や調整もおこなっております。		
29 保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益を優先考慮の観点も踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		保育所等訪問支援計画の作成にあたっては、児童や保護者の意思を丁寧にうかがい、児童の最善の利益を最優先に考慮できるような、意向確認の機会を必ず設けるよう努めております。面談や日頃のやり取りを通して、保護者の希望や不安、児童の興味・得意・苦手などを把握し、計画に反映できるよう心がけてまいります。		
30 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		保育所等訪問支援計画については、作成後に保護者へ計画書を提示し、支援内容や目標等を丁寧に説明し、ご理解と同意を得たうえで進めるよう努めております。また、計画の変更が必要となる場合にも、必ず確認と確認をおこない、適切に見直しを進めてまいります。		
31 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言や支援を行っているか。	2		日頃から保護者様が相談しやすい雰囲気づくりに努め、面談や送迎時のやり取りを通して子育ての悩みや不安に応じよう努めております。相談内容については、児童の発達状況や家庭の状況を踏まえて助言をおこない、必要に応じて関係機関との連携にもつながっております。また、日常的なコミュニケーションの中で小さな変化にも気付くよう留意し、継続的に支援できる体制づくりに努めてまいります。		
32 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだいで交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2		外部の専門職を招いた講習会や保護者様同士が話し合える交流の場を設け、学びと相談の機会を広げております。今後は家庭と事業所が協働して児童の成長を支えられるよう、学びの機会の充実と情報提供の質向上に努めてまいります。		
33 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		相談やご要望があった際には迅速に対応できる体制を整えております。また、相談窓口についても契約時等に説明し、安心してご相談いただける環境づくりに努めてまいります。		
34 定期的な活動等を行うことや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	2		公式WEBサイトや定期的なCOMPASS発行、利用時のHUGアプリを通じて情報発信をおこなっております。また、必要な情報が速やかに届くよう内容の分かりやすさにも配慮し、今後も情報提供の質向上に努めてまいります。		
35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報の使用や使用後の処理、保護については細心の注意を払い、蓄積の責任に厳重に保護しております。		
36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2		児童や保護者の特性や状況に配慮しながら意思疎通や情報伝達をおこない、安心して相談や連絡ができる環境づくりに努めてまいります。		
37 訪問先に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		訪問先からのご相談には誠実に対応できるよう努めております。		
38 保育所等訪問支援の実施後、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		訪問後には、児童の様子や支援内容について短時間でも情報共有がおこなえるよう努めております。学校ではその授業との兼ね合いから十分な時間の確保が難しい場合もありますが、可能な範囲で最近の状況は共有するよう努めております。園については、訪問後にお時間をいただき振り返りをおこなっております。		
39 保育所等訪問支援の実施後、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2		訪問支援の実施後には、児童の様子や支援内容、施設のやり取りなどを分かりやすく整理し、ご家庭へ適切に共有するよう努めてまいります。		
40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報については、必要範囲で適切に管理し、漏えいや不適切な扱いが起らないよう十分に配慮してまいります。書類やデータの保管方法や共有方法を明確にし、職員間でも取り扱いルールを徹底することで、安全な管理に努めてまいります。		
41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		訪問先の先生方とは、訪問を重ねながら信頼関係を築けるよう努めております。先生方のご意向を把握したうえで、必要に応じて助言をおこなえるよう努めてまいります。		
42 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2		事故防止、緊急時対応、防犯、感染症対応などの各種マニュアルを策定し、職員や家族に周知したうえで、実際の発生を想定した訓練も定期的に実施してまいります。また、訓練からマニュアルに基づいた行動ができるよう、職員間での確認や見直しもおこない、安心・安全な運営体制の維持に努めてまいります。		
43 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な状態で実施が行われているか。	2		安全計画をもとに、必要な研修や訓練を実施し、安全管理に必要な体制を整えたうえで支援をおこなうよう努めてまいります。職員が共通の基準で行動できるよう内容を共有し、日常的な確認や見直しもおこないながら、安心して利用できる環境づくりを進めてまいります。		
44 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	2		ヒヤリハットが発生した際には、事業所内で内容を共有し、原因や再発を振り返ったうえで再発防止策を講ずるよう努めてまいります。職員全体で共通認識を持ち、日々の支援に生かすことで、安全性の向上につなげてまいります。		
45 虐待を防止するため、職員の見習い機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		虐待防止のため、職員が適切な知識と対応力を身に付けられるよう研修機会を確保し、日常の支援場面でも児童発見体制づくりに努めてまいります。また、日頃から相談しやすい環境を整え、早期発見・早期対応につながるよう努めてまいります。		
46 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画にも記載しているか。	2		身体拘束については原則としておこなっておりません。生命または身体を保護するためにやむを得ず必要な場合は、事前に保護者へ十分に説明し承諾を得たうえで、個別支援計画に記載し、組織的な判断のもと適切に対応してまいります。		

